

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪野 博行
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目9番7号
【電話番号】	03 - 3434 - 0151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目9番7号
【電話番号】	03 - 3434 - 0151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	7,927	11,714	60,746
経常利益 (百万円)	676	1,378	5,107
四半期(当期)純利益 (百万円)	206	833	1,127
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	67	501	1,450
純資産額 (百万円)	43,563	45,057	44,817
総資産額 (百万円)	58,912	62,077	66,665
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.90	23.82	32.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	72.2	66.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期において、当社グループは昨年度に引き続き、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた対応や夏季の電力供給力確保などに向けた諸施策への対応に全力をあげて取り組んでまいりました。

具体的には、原子力関係では、福島第一原子力発電所の循環冷却系設備の保守や受変電設備新設工事、福島第二原子力発電所の非常用電源復旧工事、柏崎刈羽原子力発電所の定期点検工事、福島県の地域除染作業等、また、火力関係では、既存の各火力発電所の定期点検工事や来期以降に稼働予定の電源増設工事等を中心に、最大限の取り組みを行ってまいりました。

当社グループの業績につきましては、受注高は、発電設備工事業の減少により、総額で前年同期比103億77百万円減の100億15百万円となりました。

売上高は、発電設備工事業の増加により、総額では前年同期比37億86百万円増の117億14百万円となりました。

次期繰越高は、前年同期比9億81百万円減の328億80百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加や昨年度から徹底して実施している経営全般にわたる諸経費の削減等に努めたことにより、営業利益は前年同期比6億92百万円増の13億21百万円、経常利益は前年同期比7億2百万円増の13億78百万円となり、四半期純利益は前年同期比6億27百万円増の8億33百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(発電設備工事業)

受注高は、水力部門が増加となりましたが、火力部門、原子力部門ともに復旧工事が減少したため、前年同期比105億38百万円減の77億56百万円となりました。売上高は、水力部門が減少となりましたが、火力部門の定期点検工事や緊急ガスタービン発電設備の継続工事等により増加し、原子力部門も柏崎刈羽原子力発電所の定期点検工事や福島県の地域除染作業等により増加となったため、前年同期比40億73百万円増の94億1百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比4億10百万円増の13億60百万円となりました。

(電気・通信設備工事業)

受注高は、空調部門、通信部門が減少となりましたが、変電部門、電設部門の増加により、前年同期比3億85百万円増の20億11百万円となりました。売上高は、変電部門が増加となりましたが、空調部門、電設部門、通信部門の減少により、前年同期比3億27百万円減の20億66百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比64百万円増の19百万円となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は1億83百万円となり、セグメント利益は74百万円となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
発電設備工事業	火力部門、原子力部門、水力部門
電気・通信設備工事業	変電部門、空調部門、電設部門、通信部門
その他の事業	不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、発電設備工事業の受注高が著しく減少しております。

これは、前第1四半期連結累計期間において、火力発電設備の復旧工事やガスタービン発電設備の増設工事、福島第一、第二原子力発電所の復旧工事等の受注が増加したため、その反動減によるものであります。

<受注高>

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)
発電設備工事業	18,295	7,756	10,538

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,265,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,506,000	34,506	-
単元未満株式	普通株式 490,752	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	34,506	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式534株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6丁目9-7	2,265,000	-	2,265,000	6.08
計	-	2,265,000	-	2,265,000	6.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,758	6,100
受取手形・完成工事未収入金等	22,269	17,413
有価証券	4,136	7,152
未成工事支出金	3,193	4,990
その他	3,056	2,428
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	42,406	38,081
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1 6,513	1 6,423
土地	1 10,783	1 10,783
その他(純額)	1 1,434	1 1,386
有形固定資産合計	18,732	18,593
無形固定資産	72	297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,841	2,430
その他	2,677	2,737
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	5,453	5,103
固定資産合計	24,259	23,995
資産合計	66,665	62,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,149	5,375
短期借入金	389	420
未払法人税等	2,138	49
未成工事受入金	488	824
工事損失引当金	1,501	1,141
引当金	61	40
その他	2,953	2,099
流動負債合計	14,682	9,952
固定負債		
長期借入金	199	157
退職給付引当金	6,696	6,661
引当金	22	6
その他	246	242
固定負債合計	7,165	7,067
負債合計	21,848	17,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,730
利益剰余金	38,784	39,356
自己株式	989	989
株主資本合計	44,406	44,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191	139
その他の包括利益累計額合計	191	139
少数株主持分	219	218
純資産合計	44,817	45,057
負債純資産合計	66,665	62,077

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高		
完成工事高	7,927	11,714
売上原価		
完成工事原価	6,486	9,626
売上総利益		
完成工事総利益	1,441	2,088
販売費及び一般管理費	813	767
営業利益	628	1,321
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	35	41
その他	6	12
営業外収益合計	50	60
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	676	1,378
特別損失		
災害による損失	284	-
その他	3	-
特別損失合計	288	-
税金等調整前四半期純利益	387	1,378
法人税、住民税及び事業税	23	31
法人税等調整額	150	515
法人税等合計	174	546
少数株主損益調整前四半期純利益	213	832
少数株主利益又は少数株主損失()	6	1
四半期純利益	206	833

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	213	832
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	281	330
その他の包括利益合計	281	330
四半期包括利益	67	501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74	502
少数株主に係る四半期包括利益	6	1

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	23百万円	30百万円

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
建物	8百万円	8百万円
構築物	1百万円	1百万円
土地	32百万円	32百万円
その他	0百万円	0百万円
計	43百万円	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	186百万円	161百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	発電設備 工事業	電気・通信設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,328	2,393	7,721	182	7,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8	8	540	548
計	5,328	2,402	7,730	722	8,453
セグメント利益又は損失()	950	45	904	40	945

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	904
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	32
全社費用(注)	527
その他の調整額	243
四半期連結損益計算書の営業利益	628

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)	合計
	発電設備 工事業	電気・通信設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,401	2,066	11,468	183	11,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	24	26	513	539
計	9,404	2,090	11,494	696	12,190
セグメント利益	1,360	19	1,380	74	1,454

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,380
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去	26
全社費用(注)	482
その他の調整額	375
四半期連結損益計算書の営業利益	1,321

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
1株当たり四半期純利益（円）	5.90	23.82
（算定上の基礎）		
四半期純利益（百万円）	206	833
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	206	833
普通株式の期中平均株式数（株）	35,001,693	34,996,407

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社東京エネシス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽龍三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川昌美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。